

## ～円卓会議の開催にあたって～

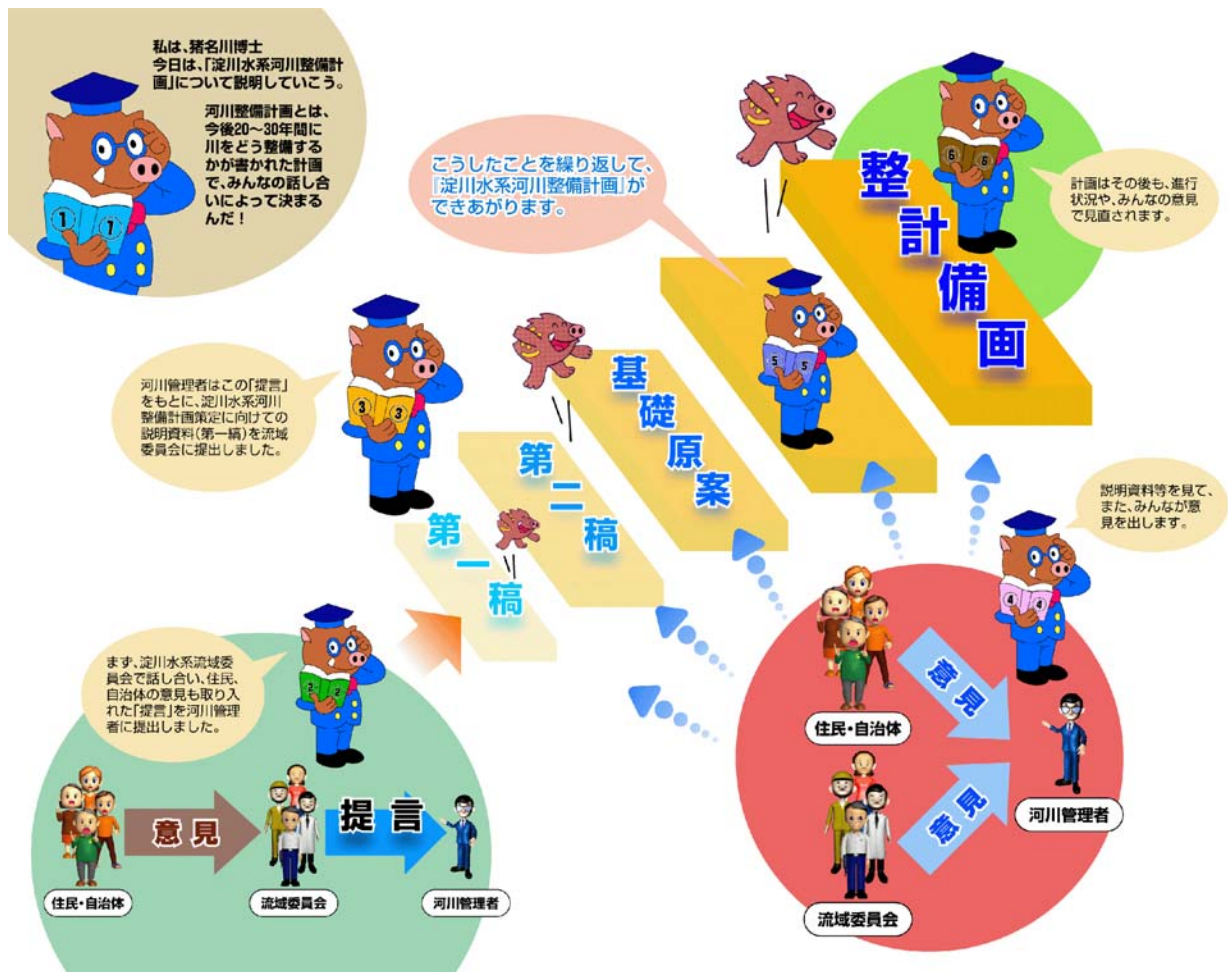
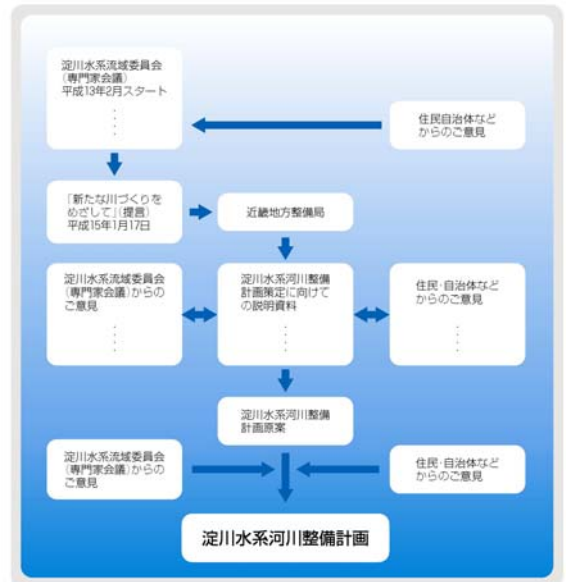
### 河川整備計画をつくるために

平成9年の河川法の改正により、河川整備計画の案をつくるにあたって、学識経験者、自治体、住民の意見を反映させることになりました。

平成13年2月に淀川水系流域委員会(専門家会議)を設置し、いろいろな話し合い、勉強会を重ね、住民・自治体の方から意見を聞き、平成15年1月、国土交通省近畿地方整備局に対して、これからの淀川の河川整備計画をつくるにあたっての方針などについての「提言」が出されました。

この流域委員会からの提言を受けて、近畿地方整備局では、具体的な「河川整備計画」策定に向けて取り組んでいるところです。

■淀川水系河川整備計画の流れ



## 河川整備計画の中で、今後の川の整備方針は

### 河川環境では…

少しだけ手伝って、後は自然にまかせ、昔の川のように、瀬と淵があり、生き物にとってすみやすい川にします。

### 河川敷の利用では…

身近な自然空間を利用して、公園やグラウンドなどを作ってきましたが、これからは、自然環境保全・再生することが大切です。グラウンドなどのように、本来河川敷以外で利用するものについては、縮小を基本としています。

### しかし…

既存の利用施設が数多く人々に利用され、また住民や自治体等からはグラウンド等のスポーツ施設に対する存続および新設の強い要望があります。

さらに、流域委員会より河川整備計画策定にむけての住民の意見反映方法について、今年 5 月、「一般意見聴取反映方法について-提言別冊-」が出されました。提言別冊では、第 3 者の立場であるファシリテーターをおいての、対話集会もしくは対話討論会の開催が提案されています。

そこで

河川整備計画策定にむけてのご意見・ご要望には河川敷に関することが多数あり、今回「河川敷の利用と保全について」のテーマに絞って、さまざまな意見を持つ住民により円卓会議で話し合います。